

共和町農業委員会委員の推薦・募集について

現在の共和町農業委員会委員の任期が平成31年3月31日で満了になることに伴い、「共和町農業委員会
の委員選任に関する規程」に基づき、新しい農業委員の推薦および募集を次のとおり行います。

農業委員会委員とは？

○任期

平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）

○主な業務内容

- ・農地法に基づく農地の権利移動・転用の許可
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく農地の権利移動に係る利用調整活動
- ・農地の利用確保、担い手への農地集積、新規参入等の支援
- ・法人化等農業経営の合理化の推進、調査・情報の提供



農業委員会委員になるには？

○資格

農業に関して豊かな知識と経験をもち、農業委員会の定める職務
を適切に行うことができる方

○推薦・募集方法

次のいずれかにより推薦・募集を受け付けます。

1. 農業者など3人の連名による推薦書の提出
2. 団体・組織の代表者による推薦書の提出
3. 上記1、2以外の方は、応募に関する書面を提出

※推薦書および応募に関する書面は、役場産業課または共和町ホームページで入手できます。
また、推薦を受ける方または応募する方が町外者の場合は、住民票の抄本が必要です。

○推薦・募集人数

20人

○受付期間

平成31年1月15日(火)～2月12日(火)
(役場閉庁日を除く。)

○提出先

役場産業課農政係

○公表

推薦・募集に応じた方の氏名など（住所を除く）については、法令の定めにより、受付期間の
中間および期間終了後に、共和町ホームページおよび共和町掲示板で公表します。

○選任方法

候補者は共和町議会の同意を得たのち、町長から農業委員に任命されます。



農業委員による水稻の作況調査のようす

問合わせ先 役場 産業課 農政係 電話 73 - 2011 (内線 128)